

令和8年(2026年)9月4日

報道関係 各位

真庭市役所

「こどもの権利条例制定」に向けて 職員研修会「“こどもの参画のはしご”ってなに？」 を開催

日時▶ 令和8年9月25日（金）午後1時30分～3時30分

場所▶ 真庭市役所本庁舎3階会議室（真庭市久世2927番地2）

真庭市では、今年度からこどもの権利条例制定に向けて取組をスタートしました。この度、その第一歩として、市職員の理解促進と機運醸成を目的に、職員研修会を開催します。広島大学准教授の川口広美先生をお迎えして、「こどもの参画のはしご」について学び、考えます。

つきましては、取材くださいますようお願いいたします。

概要▶

1.日 時 令和8年9月25日（金）午後1時30分～3時30分

2.場 所 真庭市役所本庁舎3階会議室（真庭市久世2927番地2）

3.対象者 真庭市職員等

4.スケジュール 午後1時30分 開会・趣旨説明
研修開始
質疑応答
3時30分 閉会

5.内 容 ロジャー・ハートが提唱した「こどもの参画のはしご」を使って、こどもの社会参画について、具体的な実例から考えます。社会参画とはどういうことか、社会参画が進んだらどんな効果があるのか、を学ぶ機会です。

お問い合わせ先・発信元▶

真庭市総合政策課（吉鶴、古南）

TEL 0867-42-1169

FAX 0867-42-1353

こどもの権利条例制定に向けて

職員研修

「こどもの参画のはしご」 ってなに？

こどもの権利条例制定では、こどもの意見を尊重し、こどもが参画する地域づくりを大切に考えています。今回、こどもの社会参画について、「参画のはしご」から考えます。

「こどもの参画のはしご」
子どもの参画の度合いを8つの段階に分類したモデルです。（別添）

令和8年9月25日（金）

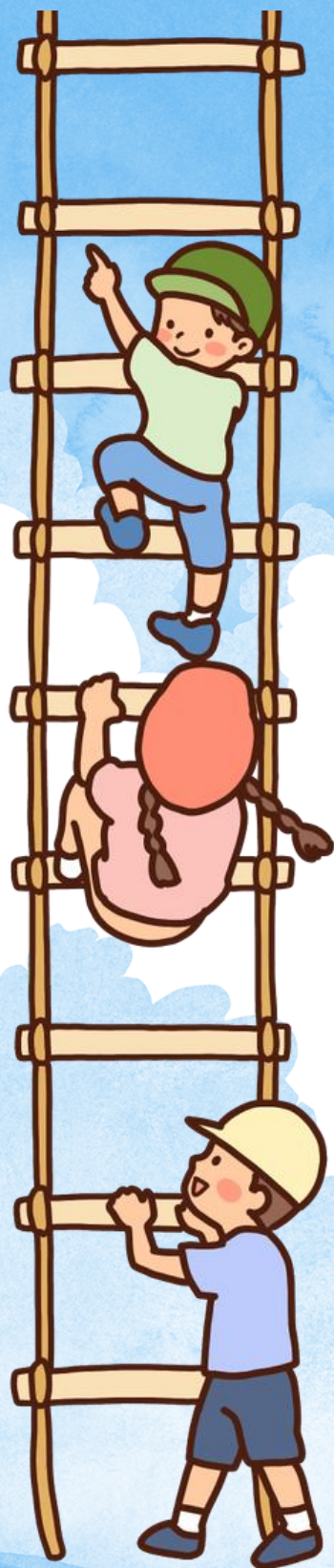
13時30分～15時30分

本庁舎3階会議室（オンライン配信あり）

講師 川口 広美 先生
（広島大学大学院准教授）

主催 こどもの権利条例マトリックス会議

事務局 総合政策課



こどもの権利条例ができれば・・・

・ ロジャー・ハートの「子どもの参画のはしご」

